

# 令和2年矢巾町議会定例会12月会議

## 一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	9番 赤丸 秀雄	1. スクールバス導入による運行について	教育長
		2. ふるさと納税の活用策と取り組み強化について	町長
		3. 予約型乗合バスの更なる利便性を望む運行について	町長
2	12番 長谷川 和男	1. 消防・救急体制の充実について	町長
		2. スーパーシティ構想の検討状況とその財源について	町長
		3. 全天候型多目的施設、多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの検討について	町長
		4. 教育施設整備について	教育長
		5. 移住、定住の人口拡大について	町長
		6. 健やかな生活を守るまちづくりについて	町長
3	10番 昆 秀一	1. 医療的ケア児等への支援にどう取り組むのか	町長・教育長
		2. 自然環境の保全活動をどうしていくのか	町長・教育長
		3. 子どもたちのいじめ、自殺、不登校、虐待をなくするために	教育長
		4. エssenシャルワーカーへの支援について	町長・教育長
4	5番 村松 信一	1. 本町におけるスーパーシティ構想の考えについて	町長
		2. コロナ禍における第7次総合計画後期基本計画の取組み状況について	町長・農業委員会会長
5	3番 小笠原 佳子	1. コロナ禍の心の健康について	町長
		2. 岩手県対がん協会移転に伴う通学路の安全対策について	町長
		3. 子宮頸がんワクチン予防接種の郵送による個別通知について	町長
		4. 紙おむつのリサイクルについて	町長
6	6番 廣田 清実	1. 人口3万人構想の対策について	町長
		2. 西部地区観光開発の取り組みについて	町長
		3. 地方創生事業が終わる事での今後の対応について	町長
		4. 防犯対策について	町長
7	1番 藤原 信悦	1. 史跡徳丹城の復元整備並びに史跡公園としての今後のあり方について	町長
		2. 終息のみえない新型コロナウイルス禍での町の商工業支援対策について	町長
		3. 総合計画策定の意義と評価について	町長
8	4番 谷上 知子	1. 子育て世代・若い世代が魅力を感じる観光活動と町づくりについて	町長
		2. 女性の社会進出について	町長
		3. 高齢者世帯への相談体制について	町長
9	15番 山崎 道夫	1. 今後の財政見通しと令和3年度の予算編成方針について	町長
		2. 畜産農家が新型コロナウイルスに感染した場合の支援策と対応について	町長
		3. 旧矢巾中学校跡地の利活用に向けた取り組みについて	町長
		4. 学校施設修繕整備の実施計画などについて	教育長
10	13番 川村 よし子	1. コロナ感染予防対策関連について	町長
		2. 高齢者の介護保険について	町長
		3. 町営住宅の改修について	町長
11	2番 吉田 喜博	1. 市街化調整区域の活性化について	町長
		2. 西部地区活性化について	町長
		3. 町有財産の遊休地の活用について	町長
12	11番 藤原 梅昭	1. 災害・感染症に対する防災体制の強化・充実への取組状況について	町長
		2. 交通安全・道路整備状況について	町長・教育長
13	14番 小川 文子	1. 新型コロナウイルス対策について	町長・教育長
		2. 住宅リフォーム助成制度について	町長
		3. 種苗法の改正について	町長
		4. スーパーシティ構想について	町長
計	13名 45件	<b>【一般質問実施日】</b> 令和2年12月2日(水)午前10時 ※受付No. 1～4 令和2年12月3日(木)午前10時 ※受付No. 5～9 令和2年12月7日(月)午前10時 ※受付No. 10～13	町長 41件 教育長 9件 農業委員会会長 1件

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和2年11月16日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>9</u> 番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) スクールバス導入による運行について (答弁者) 教育長</p> <p>今年11月から運行導入しました小学校のスクールバス運行について、以下の内容を伺う。</p> <p>① 保護者からの調査結果、各学校の最終的利用者数はどの程度になったか。また当局が想定した朝晩の運行回数で対応は可能であるか伺う。</p> <p>② 説明ではスクールバスと従来の公共バス通学利用、どちらを選択することも可能であると言うことであったが、公共バス利用希望者はどの程度の人数であったか伺う。</p> <p>③ 通学路の距離が4km未満で歩道や夜間照明がないため安全確保の上で、スクールバス利用を希望する保護者からの要請はなかったか伺う。また東小学校は運行該当しないとのことだが、保護者調査を実施したのか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) ふるさと納税の活用策と取り組み強化について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町を応援してくれるためにご寄付頂くふるさと納税を、町民が身近に感じ感謝する気持ちになる事業や返礼品に心に残るものを加えてリピーターを増やす工夫が必要と考えることから、以下について伺う。</p>

	<p>① 返礼品運用を全国的にルールが明確になった現在、運用経費が高いポータルサイト運用に委託する必要が薄れたと思われるが、当局はそのことをどう考えているか伺う。</p> <p>② 納税額やリピーターを増やす工夫に、どのような取り組みを行っているか具体策を伺う。</p> <p>③ 応援頂いたふるさと納税を年度末に何に使ったか歳出に按分する方法で事業利用した内容を決算報告で明示している。年度ごと寄付を基金として積み立てて、翌年度の必要事業に目に見える形で活用する考えがあるか伺う。</p> <p>④ ふるさと納税に係わる町職員（臨時雇用含む）が、年間の程度費やしているか伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 予約型乗合バスの更なる利便性を望む運行について (答 弁 者) 町 長</p> <p>従前より高齢者世帯や運転免許のない町民の方中心の移動手段に、予約型乗合バス利用を推進して病気治療の通院や買い物などによる健康維持の継続を推奨としておりますが、一向に町民の足というには程遠い利用状況でありますので、以下の内容について伺う。</p> <p>① 町は町民ニーズを把握して改善に努めていると答弁しているが、試行運行から約1年6ヶ月が経過し利用者数は月平均70人前後、運行便数が1日当たり1.8回で3.1人の利用である。この利用状況をどう捉えているか伺う。</p> <p>② 停留所を町内297箇所設定してあるようだが、登録制にして利用する方の自宅前町道に停留所を移設して、利用の利便性を確保する考えがあるか伺う。</p> <p>③ 町はこれまで道路運送法4条や21条があるために、ドアtoドアが困難であると答弁があった。利用者本位の利便性を考えるのであれば、登録制、利用目的、利用会社の共用等として配付条件設定の上、タクシーチケット運行とす</p>

る考えがあるか伺う。

- ④ 高齢者の外出による健康維持（外出自体が運動）の観点から、町の施設でのイベントや講話、研修などに予約型乗合バスの利用を推進する考えがあるか伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>2</u>	令和2年11月16日	午前・ <del>午後</del> 9 時00分
議席番号 <u>12</u> 番	長谷川 和 男	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 消防・救急体制の充実について (答弁者) 町 長</p> <p>第7次総合計画基本構想について矢巾町は、本町を取り巻く環境や社会情勢の変化がこれまで進めてきた町づくりの転換点を迎えているとし、この計画期間の課題への取り組みが本町の将来の持続に大きな影響があるという基本的考えを示しております。こうしたことから現状を考えれば、地球温暖化に起因する異常気象による大規模災害はいつどこで発生してもおかしくはなく、その備えをすることは町民の生命、生活を守るうえで先送りできない極めて重要な事であり ます。</p> <p>第7次総合計画前期基本計画では、盛岡南消防署矢巾分署の消防署への昇格時期の検討を掲げ、まちづくり指標には分署から消防署への昇格を設定しておりましたが、未達成の状況となっております。</p> <p>矢巾分署は、矢巾町内に加え盛岡市や紫波町の一部も出動エリアであり、広域においても重要な役割を担っており、その体制整備を先送りすることは、本町の安心・安全の持続に大きな影響があることから以下お伺いします。</p> <p>① 今後の消防署への昇格についての考え方について伺う。 ② 国では「市町村の消防の広域化に関する基本方針」の一部改正を行い、その推進期限を6年延長しているが、後期基本計画において消防署昇格の位置づけが削除されたの</p>

	<p>は、広域化への別の動きを視野に入れたものなのか。また、今後の広域化についての考え方について伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) スーパーシティ構想の検討状況とその財源について (答 弁 者) 町 長</p> <p>本町では、フューチャー・デザイン手法を用いた政策立案を行っており、将来に向けて常にチャレンジする事に敬意を表わしたいと思っております。スーパーシティ構想のアイデア公募への応募は、そうした姿勢の一つだと思っておりますが、現段階での検討内容、本公募から採択に向けた今後のスケジュールについてお伺いします。</p> <p>また、私は事業の実施にあたり各種補助政策の活用は良い事だと思っておりますが、仮に採択された場合どのような財源があるのか、そして補助政策を導入して実施したスーパーシティによる政策効果が、長期的な健全財政につながるか以下お伺いします。</p> <p>① 現段階のスーパーシティ構想の検討内容について伺う。 ② 本公募から採択に向けた今後のスケジュールについて伺う。 ③ スーパーシティの財源と補助政策導入による政策効果が長期的な健全財政につながる見込みについて伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 全天候型多目的施設、多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの検討について (答 弁 者) 町 長</p> <p>第7次総合計画後期基本計画において、防災やスポーツの拠点として町民のニーズが高まっている全天候型多目的施</p>

	<p>設の設置、岩手県スポーツ推進計画で整備が予定されている多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターについて盛岡広域圏で検討を進めるとしていることについて以下お伺いします。</p> <p>① 全天候型多目的施設、多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターについてどのような検討を行っているのか伺う。</p> <p>② 盛岡市は、盛岡南公園に新野球場と屋内練習場の整備を進めているが、屋内練習場は、大規模災害時には約1,200人収容可能な一時避難所としての活用が予定されている。本町が検討する、防災の拠点としての全天候型多目的施設と機能が重複するが広域での調整は図られているのか伺う。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 教育施設整備について (答 弁 者) 教育長</p> <p>① 徳丹城跡地の発掘調査も終了し、徳田小学校の改築や新築に関する文科省との取り決めの2020年も経過したが、それに関して、数年前の教育行政方針の中で移転改築に触れており、さらに再質問に対して前教育長は、今後協議していくことが必要と回答している。昭和45年9月に建築し、50年余りが経過した外壁塗装の老化による雨水の浸食、それによる雨漏りがあるなど、いたるところに支障が出ている。そういう現状を踏まえて教育委員会としての今後の方向性を伺う。</p> <p>② 町立小中学校の施設管理施策について伺いますが、近年特に施設の雨漏り等が多く発生しており、矢巾北中の体育館は昨年400万円余補修費を掛け修繕をされたが、未だに改善されず私は、根本的に見直しをすべきと思うが、どうか伺う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症防止対策で、各小中学</p>

	<p>校教職員の皆さんに衛生面で児童、生徒に特段注意指導されている事に、感謝を申し上げます。先般感染防止は、トイレの蛇口からと題して学校のトイレについて、自治体調査で自動水栓希望74%とあったが、私は、地方創生コロナウイルス対策臨時交付金の中に予算要求をすべきではなかったかと考えるが、今後この件に対しどう対処していくか伺う。</p>
<p>質問 5</p>	<p>(質問事項) 移住、定住の人口拡大について (答 弁 者) 町 長</p> <p>① 本町の人口目標値2023年度には、人口3万人を目指しております。盛岡広域都市計画では5年に一度見直しが行われているが平成30年度に申請を行い県、東北農政局と協議がされていると思うが、進捗状況と今後の見通しについて伺う。</p> <p>② 第7次総合計画における目標人口3万人に対する見通しについて伺う。</p>
<p>質問 6</p>	<p>(質問事項) 健やかな生活を守るまちづくりについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>子供、子育て支援の充実について本町は、町立保育園外町内に子ども園も含め11施設の保育所がありますが、やはぱ一く内の子育て世代活動支援センターの利用について伺う。</p> <p>① 現在は予約制となって町外利用される方も多くなっていると聞いている。その割合について伺う。</p> <p>② 町内の利用希望者が利用できない事が起きていることについて伺う。</p>

③ 利用者に対して応分の負担が必要と考えるが、有料化を検討してはどうか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 3	令和2年11月16日	午前 9時 00分
議席番号 10 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 医療的ケア児等への支援にどう取り組むのか (答弁者) 町長・教育長</p> <p>医療的ケア児とは、生活の中で医療的ケアを行いながら暮らす子どものことである。その子どもたちは医療の進歩に伴い、全国的にも増えている状況にある。しかし、医療的ケア児等に対する支援はまだ追いついていない状況ではないか。その支援の遅れに関しては新聞でも特集されていたし、昨年度からは、県で医療的ケア児等コーディネーター養成研修会を開催し、その支援に力を入れはじめた。</p> <p>医療的ケア児等に関するさらなる支援の充実を図ることは、他のすべての障がいがある方に対する支援の基本となるものと考えるところから、この医療的ケア児等への支援の取り組みについて伺う。</p> <p>① 第1期矢巾町障がい児福祉計画については令和2年度で最終年を迎えるが、その評価をどう行い、第2期の計画に結び付けていくのか。また、第2期の策定の進捗状況はどうか。</p> <p>② 児童発達支援センター・医療的ケア児等コーディネーターの設置・配置は重要であるが、その設置・配置に関しての進捗状況はどうか。</p> <p>③ 医療的ケア児等の支援体制に関しては、チームで対応する必要性を感じる。この支援チームについての町としての見解は。</p>

	<p>④ 医療的ケア児等に対するライフステージに応じた切れ目のない支援は必要不可欠である。特に学齢期に対しての支援は遅れていると感じるところがあるが、その見解は。</p> <p>⑤ 医療的ケア児等については、一般に広く理解されておらず、その家族の大変さは筆舌に尽くしがたいものと聞く。医療的ケア児等の家族に対する支援が重要であると考えているが、その見解は。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 自然環境の保全活動をどうしていくのか (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>菅首相は10月の所信表明演説の中で、「地球温暖化対策として2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と話し、脱炭素社会の実現を目指すと宣言した。</p> <p>本町では、今年の9月に「気候非常事態」を宣言している。</p> <p>異常気候は、もちろん日本だけではなく世界各地にその影響を及ぼしているし、昨今の台風の異常発生や洪水などを引き起こす温暖化は私たちの想像をはるかに超えるものとなっている。その原因は、私たち人間の経済発展や生活の利便性を追求し過ぎたために、石炭や石油などから作られるエネルギーの大量消費によって二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に出すことにより、地球の温暖化をもたらしてきているところにある。</p> <p>本町としては、今後さらなる自然環境の保全に取り組み、町民一人一人からその活動を全世界に広めていってほしいと考えるところから、以下伺う。</p> <p>① 町気候非常事態宣言の中で、再生可能エネルギーの普及拡大に努めるとあるが、目標をどのように持っているのか。また、自然環境の保全にも努めるともあるが、具体的な目標を持って取り組む必要があるのではないか。</p> <p>② 公共施設のエアコンの設定温度、ウォームビズ、クールビズ、OA機器の電源のオンオフ、アイドルングストップ</p>

	<p>などの小さなエネルギーの節約の徹底をすべきと考えるが、その現状と今後については。</p> <p>③ 本町としての温室効果ガスの削減目標をどう掲げて、具体的にどのような計画で進めていくのか。例えば、電気やガスなどのエネルギーを現在どれだけ使用していて、どれだけ削減を目指しているのか。具体的に数字を設定してチェックしているのか。</p> <p>④ 町民に対して節電などによる脱炭素生活の推進を図っていくことで、地球温暖化に一人一人から取り組むことを強くアピールしていく必要があると思う。それをいつも町広報紙やホームページ、やはラヂでPRしていくと言われるが、それだけではPR力が弱いと感じるが、その見解は。</p> <p>⑤ 現在の子どもたちは、あまりにも便利になりすぎてそれが当たり前になってきている。町内の学校では、環境保全などがなぜ必要であるかということ、どのように教育の中で学び、実践しているのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 子どもたちのいじめ、自殺、不登校、虐待をなくするために</p> <p>(答 弁 者) 教育長</p> <p>平成27年7月5日に町内で起こった悲しい出来事以来、このことは絶対に忘れてはいけないという思いとは裏腹に徐々に風化しているという現実を感じる。しかし、町として学校として教育委員会として、あの出来事以来、様々ないじめ防止策を講じてきている。</p> <p>先日、全国のいじめに関する調査結果が出されていたが、その認知件数は大変な伸びを見せていた。町内の学校でも、その伸びは顕著であろうと思う。これは見逃しゼロにすることが重要であるという考えから、その数よりもいかにいじめを発見して、なくするかということの問題にしているからとのことであった。</p> <p>そこで、そのいじめをなくする方策について、現在どのような取り組みをしていて、今後どういじめに向き合いつづけていくつもりなのか。</p>

	<p>また、いじめだけではなく、自殺、不登校、虐待などをなくするために、子どもを取り巻く環境を改善していく取り組みを推進していく観点から、以下伺う。</p> <p>① いじめについて、町民全体で考えていく機会をもっと作っていく必要があると考えるが、その見解は。</p> <p>② いじめに対するアンケートの実施は現在までどのように行っているのか。その中で、ここ最近の傾向についての見解は。</p> <p>③ 命を守る教育を現在どのように行っているのか。その現状は。</p> <p>④ 不登校に対する支援をどう行っているのか。</p> <p>⑤ 児童虐待に対する防止策をどう図っているのか。</p>
<p>質問4</p>	<p>(質問事項) エssenシャルワーカーへの支援について (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>エssenシャルワーカーとは、人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を持っている人のことである。新型コロナウイルス感染症によって、世界中で外出自粛やロックダウンが相次いでいるし、日本でもまだ収束の気配が見えない。エssenシャルワーカーは、緊急事態下においても簡単にストップすることのできない仕事に従事する人々に対し、感謝や尊敬の念を込めた呼称として使われるようになった。</p> <p>その中でも、医療や福祉の分野では、医師や看護師、介護士などが人々の生命や健康の維持に日々努めてくれている。しかし、まだこういう方々への偏見であったり、苦勞が絶えないところから、本町としての支援の取り組みを伺う。</p> <p>① 医療・介護・福祉関係の人材育成をどう図っていくのか。</p> <p>② 医療・介護・福祉関係の労働環境や待遇の改善にどう取り組んでいるのか。</p> <p>③ エssenシャルワーカーに対する今後の具体的支援は。</p> <p>④ エssenシャルワーカーを支えるために社会的理解を</p>

促進する仕組み作りが必要であると考えているが、教育の中ではどのように教えているのか。

- ⑤ エッセンシャルワーカーを含めた各機関との必要な連携をどう構築しているのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>4</u>	令和2年11月16日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>5</u> 番	村松 信 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 本町におけるスーパーシティ構想の考えについて (答弁者) 町長</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症拡大によるコロナ禍では、行政サービスや民間事務手続きの煩雑さやサプライチェーンの偏りなど、さまざまな課題が浮き彫りになりました。</p> <p>こうした中、国ではウィズコロナ、ポストコロナの新しい社会を創るためデジタル庁の設置や大胆な規制改革を行う事を掲げており、そこで改めて注目されているのが国家戦略特区であるスーパーシティであります。</p> <p>スーパーシティは、AIおよびビッグデータを活用しながら社会課題を解決するための最先端技術を投入し、国民が住みたいと思う、より良い未来社会を包括的に先行実現することを目指すものであります。</p> <p>本町は内閣府のアイデア公募に応募しており、議会においても同僚議員の質問に対し、スーパーシティの取組みを表明しておりますが、その検討状況やスーパーシティに対する基本的な考え、またそれに伴い実施される本町のデジタル化へ向けた構想について以下伺います。</p> <p>① 本町において検討が進んでいるものと思われるが、スーパーシティは国家戦略特区であり、その指定を受けるにあたり、解決したい社会課題はどのようなものを想定しているか、またそれに対する規制改革などをどのように検討し</p>

	<p>ているのか。</p> <p>② 規制改革と同時にA Iおよびビッグデータの活用がスーパーシティの要件としてあげられているが、どのようなデータ活用を考え、またその安全性を確保する仕組みはどのように考えているか。</p> <p>③ スーパーシティの指定を受けるに当たり住民の合意をいかに図っていくのか。</p> <p>④ スーパーシティの取組みによって今後行政のデジタル化が進むと考えられるが、役場の中を見れば申請書等の紙が多く存在し、行政内部のデジタルトランスフォーメーションには、大きな課題があると考えられる。今後のウィズコロナ、ポストコロナにおいてビッグデータ資源とデジタル技術を活用して、町民サービスの向上をどのように図る考えか。</p> <p>⑤ 行政のデータ資源を活用する上で、新しいシステム構築が重要であると考えられるが、本町における今後の情報システム改修を含めた今後の施策展開をどのように考えているか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) コロナ禍における第7次総合計画後期基本計画の取組み状況について</p> <p>(答 弁 者) 町 長・農業委員会会長</p> <p>第7次総合計画では、まちづくりの基本理念として「希望と誇りと活力にあふれ躍進するまちやはば」を掲げ、「和といたわりと希望のまち」の実現を目指し取組んでおります、後期計画もスタートしてから早や8ヶ月が経過致しました。「住民との協働によるまちづくり」という目標達成に向け、取組んでおりますが、コロナ感染症防止対策の中で各種計画事業の現状について以下伺います。</p> <p>① コロナ感染症予防策により、今年度実施予定の各種事業が中止や延期また規模縮小されるなど、まちづくり指標と</p>

して掲げた多くの事業が制約を受けております。

計画に掲げている各項目の達成度を上げるために、コロナ終息後の取組みについてどのような対応を考えているか。

② 第7次総合計画後期基本計画のなかで「まちづくりを推進する上で必要となった場合、計画の見直しをすることがあります」とあり、またこの計画は本町の行財政運営の基本指針となりますと明記されております。このように総合計画は町の諸計画の上位に位置づけられておりますが、コロナ感染症防止対応期間中は各計画事業を練り直す良い機会でもあると考えます。コロナ感染症対策の影響による計画の修正や事業内容等の変更などの考えはあるか。

③ 国は、スムーズな行政運営には利便性の高いオンライン手続きが必要で、そのためにはマイナンバーカードの普及が最優先であるとしております。また、医療体制の充実のため、重複受診や過度なサービス利用を適正化することが求められており、医療・介護等のデータ分析をしていく必要があることから、国は来年3月からマイナンバーカードで「薬剤情報」「健康情報」を確認できるように準備をしており、健康づくりの推進や健診等での効果的な指導に役立つと考えられます。

本町の健康づくりの推進や医療体制の充実また地域福祉・生活福祉の推進にも効果が期待できます。

このことから、町としてもマイナンバーカード発行に全力で取り組むことが必要であると考えますが、交付率をどのように高めようとしているのか今後の取組みの考えを伺う。

④ スポーツ・リクリエーション環境の充実について、施策の方向としてスポーツのまち推進等を掲げ、スポーツ・リクリエーションを通じて交流を図ることが出来る環境をつくとあります。この内容に合致する南昌グリーンハイツへのスポーツ施設の誘致は遊休施設の有効活用の面から、また西部地区の開発、活性化の面からも有効であると考えます。

町では、この誘致がもたらす効果をどう捉えているか。

さらに付近の開発の在り方の基本的考えを伺う。

- ⑤ 医療体制の充実のなかで、施策の方向について感染症予防の強化に定期予防接種の接種率向上に向けた取組みを推進するとあります。さらなる接種率向上に向けた考えを伺う。
- ⑥ 青少年の健全育成について、地域全体の教育力の向上を図りながら青少年の健全育成に努めるとあるが、教育力の向上に努めるための施策はなにか。また教育振興運動の実践の現状値である42地区の後期計画における教育力についてどのような向上を図る考えか。
- ⑦ 適切な空き家等対策の所有者による適切な管理と空き家バンクを通じた利活用について、「農地付空き家」の取得許可を円滑にする事業（地域再生法）の農地取得下限面積見直しは、関係機関とどの程度協議が進んでいるのか進捗状況を伺う
- ⑧ 農林業の振興について集落営農の法人化推進、農業生産力及び農業所得の向上を図り、経営近代化を図るとありますが新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行い、販路回復・開拓、始業継続・転換、人手不足解消等の為、農業者向け経営継続補助金の申請が、本町農業関係者から多数あったようですがその状況を伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>5</u>	令和2年11月16日	午前・ <del>午後</del> 10時11分
議席番号 <u>3</u> 番	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) コロナ禍の心の健康について (答弁者) 町長</p> <p>うつ病は心の風邪と言われるように、誰でもかかる可能性がある。しかし、うつ状態の方の実数は把握しにくいものと思う。</p> <p>うつ病のきっかけとなるストレスは、環境の変化などでも生じるものであり、コロナ禍の今、特に危惧される。町では、町民の心の状態の把握に努めるべきと思う、そのことから以下について伺う。</p> <p>① うつ状態が考えられる方の昨年度と比べ今年度の相談件数の動向を伺う。</p> <p>② 相談に訪れた方への対応はどのようにしているのか伺う。</p> <p>③ 町の自殺予防対策の取り組みについて伺う。</p> <p>④ 担当職員にはどのような研修が実施されているのか伺う。</p> <p>⑤ ホームページにメンタルヘルスチェックができるコーナーとして「心の体温計」を開設する考えはないか伺う。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 岩手県対がん協会移転に伴う通学路の安全対策について (答 弁 者) 町 長</p> <p>現在、ホテルルートイン矢中前交差点は、矢中東小学校児童が右折する車両に注意しながら、通学をしなければならない状況である。医大への通勤の車だけでなく、来年4月からは県内より、地域に馴染みのないドライバーである対がんセンターの健診者が1日当たり100人と見込まれており、ルートイン交差点付近に車輛が増えるが町での具体的な対策を伺う</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 子宮頸がんワクチン予防接種の郵送による個別通知について (答 弁 者) 町 長</p> <p>本年9月会議の一般質問で子宮頸がんワクチン予防接種の周知について質問した。その後、もう一步踏み込んだ10月9日付の厚生労働省通知があったことから、費用助成期間が終了する高校1年生相当の対象者に必要な情報を届けることを目的として、郵送による個別通知の実施について伺う。</p> <p>① 9月会議の答弁で、町内中学校を通じて中学1年生を対象に個別通知を送付しているとのことだが、この方法では保護者に届いていない可能性があると考えるがどうか。</p> <p>② 当町には、来春高校1年生相当の女子は何人いるか。また、郵送による個別通知を行い新しい厚生労働省のパンフレットを同封した場合の経費はいくらか伺う。</p>

質問 4

(質問事項) 紙おむつのリサイクルについて

(答弁者) 町 長

使用済みの紙おむつを固形燃料や段ボールなどにリサイクルする取り組みのほか、殺菌処理して、再び紙おむつをつくり出す水平リサイクルも行われている。

町でもSDGsの観点からも、積極的に紙おむつのリサイクルを推進すべきと考えることから、以下伺う。

- ① 町では可燃ごみの中に、使用済みの紙おむつがどの位、入っていると想定しているか伺う。
- ② 現在町での使用済み紙おむつは焼却処分されているのか伺う。
- ③ 焼却処分されている紙おむつがリサイクルされるようになれば、焼却処分場での助燃剤（重油）の負担軽減と焼却炉の延命にもなるのか伺う。
- ④ 持続可能な資源利用に向け、可能な限り3Rを推進し廃棄紙おむつを少なくする考えを伺う。
- ⑤ 本年10月23日付けの日経新聞に、30年までに全国10カ所以上でユニ・チャームが自治体と提携し、リサイクル設備を設けると掲載されていたが、この再生事業に応募する考えを伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 6	令和2年11月16日	午前・ <del>午後</del> 11時15分
議席番号 6 番	廣田清実	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 人口3万人構想の対策について (答弁者) 町長</p> <p>人口3万人達成するために現在本町に置いても定住促進、移住促進の対策は手厚く行われていると思われます。しかし全国的にも行われており、なかなか人口3万人に足踏み状態であります。</p> <p>本町においての問題点は、住宅地の確保、働く場の確保が大きな要因であると思われることから下記を伺う。</p> <p>① 本町の企業誘致の方針と、今後の候補地の確保の考えを伺う。</p> <p>② 現在、住宅地の確保が進まない中で、町営住宅の集約化の考えはないか伺う。また、集約化を進めるうえで、民間のアパート等を町で賃貸し町営住宅とすることも有効と思われるが、その考えはないか伺う。</p> <p>③ 住宅問題で、空き家の有効利用も考えられる。そのことから現状把握として、空き家の固定資産税の納税状況はどの様になっているか伺う。</p>

<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 西部地区観光開発の取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>グリーンハイツの利用が決定したことで、西部地区観光の拠点として機能する事に期待をする。 そのことから、今後の町の観光開発の考えを下記にて伺う。</p> <p>① 城内山の観光スポット、健康増進のスポットとしての考えはないか伺う。 ② 観光計画については、町民等の意見も取り入れるべきと思われることから、観光計画プロジェクトチーム創設の考えはないか伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 地方創生事業が終わる事での今後の対応について て (答弁者) 町長</p> <p>地方創生事業において行われた、また立ち上げた事業は今後どのような対応になるか下記にて伺う。</p> <p>① 矢巾町まちづくり会社コンソーシアムの現状と今後の活動予定、経営状況はどうなるのか伺う。 ② 矢幅駅に隣接している、町の施設「ハバターク」の利用状況と、今後の活用予定を伺う。</p>
<p>質問4</p>	<p>(質問事項) 防犯対策について (答弁者) 町長</p> <p>岩手医科大学と付属病院の開学、開院にともない交流人口が増加していることから、犯罪等の増加もあるのではと思わ</p>

れることから、防犯対策が必要と考えられることから下記を伺う。

- ① 犯罪の抑制、防犯対策として防犯カメラは有効である。本町においては、町内の防犯カメラを把握しているのか伺う。
- ② 今後の防犯カメラの設置計画はないのか伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>7</u>	令和2年11月16日	午前・ <del>午後</del> 11時50分
議席番号 <u>1</u> 番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 史跡徳丹城の復元整備並びに史跡公園としての今後のあり方について (答弁者) 町長</p> <p>徳丹城跡は国の指定史跡であり、歴史上または学術上価値の高い史跡に位置づけられています。しかし、昭和44年8月に国の史跡指定を受けてから半世紀が経過するも、未だ史跡としての価値を次世代に確実に伝えるまでの整備状況に至っておりません。</p> <p>今後、史跡(全体)としての価値を高めるためにどのように整備を計画され、次世代に伝えるお考えかお伺いします。</p> <p>① 本年度より5カ年計画で史跡の外郭西辺北半区(歴史民俗資料館東側から国道4号線間の北側区域)の整備が始まっていますが、そのねらいと内容はどのようなものか伺います。</p> <p>② これまでの整備は、柱跡等の「平面表示」と「案内板」設置のみですが、それだけでは史跡の内容や価値を理解いただくには不十分だと思います。目で見ても、理解いただく方向に整備すべきと考えます。</p> <p>具体的には、史跡の重要な構築物等である政庁、櫓を含めた西側の丸太木材塀や工房跡の中の一部、井戸跡等を復元整備する必要があると考えます。</p> <p>なお、復元についてはこれまでいろいろな制約がありましたが、令和2年4月17日の文化審議会文化財分科会で「史</p>

跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を定め  
ており、復元整備方法も広がり、進めやすくなったと考え  
ます。

これにより、史跡の観光資源としての価値も高められ、  
周辺域を含めた開発・整備もし易くなると考えますが、町  
としてのお考えを伺います。

- ③ これまで徳田小学校の行事や徳丹城春まつり等の際は、  
史跡の一部を臨時駐車場として使用許可いただいております。  
しかし、この度の整備事業等により、遺跡保存の  
観点から今後使用できなくなるのではという地域の方の  
声もあります。

今後の史跡としての将来を考えると駐車場の確保は不可  
欠と考えますが、町としてお考えを伺います。

質問 2

(質問事項) 終息のみえない新型コロナウイルス禍での町の  
商工業支援対策について

(答 弁 者) 町 長

11月に入り新型コロナウイルスの感染は拡大傾向となり、  
終息はさらに先の話となりそうです。また、現在進められて  
いる緊急経済対策は概ね令和2年度で終了し、その後につい  
ては未だ具体化していない状況です。

しかし、今後とも何らかの支援がなければ、緊急経済対策  
を頼りに事業や雇用を継続してきた商工業者も、廃業という  
選択をしなければならなくなる可能性は多いにあります。

なお、東京商工リサーチの9月の「新型コロナウイルスに  
関するアンケート」調査(有効回答13,085社)では、9月の売上  
高が前年同月を割り込んだ中小企業は80.2%で、4月以降、6  
カ月連続で80%を超えています。資金繰りも厳しく、資金繰  
り支援策の利用率は9月で57.9%(前月比2.6ポイントup)。支援策  
でコロナ禍をしのいでいる実態となっています。

また、総務省統計局の労働力調査によれば4月の完全失業  
率は2.4%でしたが、その後増加傾向となり、8月・9月は3.0%  
となっています。

	<p>本町において、本年1月から9月までの法人廃止件数は、前年、前々年同期間より少ない16件となっています。緊急経済対策が功を奏しているものと考えられます。</p> <p>国でも様々な経済対策を行っておりますが、現段階における町の支援対策についてのお考えを伺います。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 総合計画策定の意義と評価について (答弁者) 町長</p> <p>総合計画は、将来のまちづくりの枠組みを定めるものであり、町民、行政がともにその内容を理解し、評価し、さらにより良い施策につなげ、町民の暮らしをより良くしていくためのものと認識しています。</p> <p>しかし、今回の前期基本計画の評価をみると、具体的に何を根拠にその評価となるのかわかりません。実施計画がないが、どのような方法で評価しているのか伺う。</p> <p>また、「重点施策マネジメントシート」を使って評価することになっているということでしたが、いただいた資料には、4段階の評語とコメントのみが記載されているだけです。コメントには、達成可否の原因(真因)追求や、次につなげるためにどうしなければならないかという改善案等はありません。ただ、「目標を上回ったから達成」とか「現状維持で達成度Cとなった」というコメントからは、具体的な原因の追究や改善案もなく、次につなげていくという発想も生まれません。</p> <p>改めて、町の総合計画の策定意義と評価についての考え方をお尋ねします。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>8</u>	令和2年11月17日	午前・ <del>午後</del> 9 時10分
議席番号 <u>4</u> 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 子育て世代・若い世代が魅力を感じる観光活動と町づくりについて (答弁者) 町長</p> <p>第7次矢巾町総合計画前期基本方針にある観光の町づくりの成果と、若い人たちや子育て世代が魅力を感じる観光の町づくりについて伺います。</p> <p>① 本町で開催されるイベントの集客数の集計方法と、特産品開発の計画について伺います</p> <p>② 西部自然公園の一角で淡水魚の養殖の計画はないか伺います。</p> <p>③ 徳丹城跡及びその周辺に、遊園地や博物館の要素を加味し子育て世代にとっても大人にとっても魅力のある公園になるよう設計してはどうか伺います。</p> <p>④ 若い世代が、芸術芸能の多様なパフォーマンスが発表でき、更に相談機能も備えた青少年活動交流センターの設置の考えがないか伺います。</p> <p>⑤ プロバスケットチームの練習場貸出により、期待できる観光効果について伺います。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 女性の社会進出について (答弁者) 町 長</p> <p>行政区や自治会をはじめとする役員に女性の進出が望まれています。役員のみならず手不足解消になりコミュニティ活動の活性化を進展させる、女性の社会活動進出を促すクォータ制を啓蒙させてはどうか伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 高齢者世帯への相談体制について (答弁者) 町 長</p> <p>高齢者の人口比率が急増しています。万が一の際に必要な行政始め、民間の金融機関等への煩雑な提出物への対応は高齢の一人暮らし老人世帯においては、責任の伴う大きな出来事です。提出先へのアクセスの費用も高額なものになります。</p> <p>現在、町のサービスは民生委員などの活動を通じて手厚く行われていますが、気が付けないでいる実態から現在のサービスに更に手を加えた相談サービスが急がれると考え以下について伺います。</p> <p>① オンライン化等により、届出や手続きの簡素化をできないか伺います。</p> <p>② 一人暮らし老人世帯の増加に対応し、合葬墓の検討に関する進捗状況を伺います。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 9	令和2年11月17日	午前・ <del>午後</del> 10時20分
議席番号15番	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 今後の財政見通しと令和3年度の予算編成方針について (答弁者) 町長</p> <p>11月に入り気温が低下するのを待っていたかのように新型コロナウイルスの感染が増加しており、クラスターの発生が多発する状況になってきている。本県においても11月11日から12日にかけて、3件のクラスターが発生したが、8月に遠野市で発生したクラスターと合わせて4件目となった。新規感染者も11月10日から11月16日までの7日間で46人増加し77人の感染者となり、県民の間に大きな不安が広がっている。</p> <p>このように新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地域活動をはじめ社会的・経済的活動への影響が続いており、特にも長引くコロナ禍による地域経済への打撃は、深刻な状況となっている。</p> <p>こうした状況にあって、令和3年度は町税の収入が相当落ち込むことが予想されるが、今後示される国の地方財政対策の中で調整が図られるとしても、来年度以降数年は厳しい財政運営が強いられるのではないかと懸念せざるをえない。以上の観点から以下伺う。</p> <p>① 今年度11月時点で、やむなく中止または規模縮小などの処置を行った町主催の行事やイベントなどは、どのくらいあったのか。また中止等により財政支出は縮減されたと</p>

	<p>思うがどの程度なのか、今年度、後半の見通しも併せて示されたい。</p> <p>② 新型コロナウイルス対策等で、町単独による支援事業が行われており、当初の計画以外の予算処置が生じていると思われる。今日まで実施してきている町単独の支援事業と予算額を明らかにされたい。</p> <p>③ コロナ禍に於ける経済活動の停滞などにより、個人・法人問わず経営状況が厳しい状況にある中、本町における令和3年度の税込の見通しと、財政計画について示されたい。</p> <p>④ 令和3年度以降、矢巾町第7次総合計画後期基本計画に基づき、さらに魅力あるまちづくりに取り組むことが求められているが、同時に町民の安全・安心を確保し命と健康を守るための取り組みや、町内経済の回復を目指す取り組みなど、多くの課題がある中、どのような考えのもと、令和3年度の予算編成を進める考えなのか方針を示されたい。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 畜産農家が新型コロナウイルスに感染した場合の支援策と対応について</p> <p>(答弁者) 町長</p> <p>畜産農家において新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、県では発生農場の業務を継続するための代替要員の派遣や家畜を公共牧場等に避難させるための経費等を支援するための予算措置を行っているが、本町における支援策と対応策について伺う。</p> <p>① 国や県からの予防や感染時の指導等は具体的に行われたのか。</p> <p>② 畜産農家に罹患者が出た場合の本町における支援策と対応マニュアル等を示されたい。</p> <p>③ 支援策や対応策について、関係団体や家畜農家への周知等はどのように行ってきたのか。</p>

質問 3

(質問事項) 旧矢巾中学校跡地の利活用に向けた取り組みについて

(答弁者) 町 長

旧矢巾中学校の跡地約3haの利活用については、前町長時代からの大変大きな課題であり、多くの町民の関心が高い事案でもある。

平成28年2月に旧矢巾中学校敷地利用基本方針検討委員会が20人の委員で設置されたが、同年3月23日に第1回会議の開催以来、1年間に亘ってまちづくりワークショップやまちづくり懇談会、町民アンケートなどの取り組みを行い平成29年3月22日の第7回委員会において旧矢巾中学校敷地利用基本方針(答申)が出された。

答申の基本方針は「立地条件に恵まれ、多岐にわたる可能性を持ち合わせた空間であるとともに、旧矢巾中学校で学び、部活動をともした卒業生や父兄にとっては、思い出深いシンボルでもあることから、次世代に継ぐ夢のある町有地として存続することが望ましいと考えます」としている。また、利活用については4項目にわたって提言されており、本来であればこの答申を尊重し、それに基づいて跡地利用の活用策を検討し、町としての方針を町民に示すべきではなかったのか、何故それが出来なかったのか、先ずその点を明かにされたい。

また、答申が出されてから3年経過した今年3月25日に矢巾町公有財産利活用等検討委員会が新たなメンバーで開催されたが、跡地利活用について再度検討してもらうことの狙いと目的は何か。さらには今後の検討委員会の開催スケジュールと検討する期間はどの程度を想定しているのか。

いずれ検討結果は意見書として提出されると思うが、3年前に出された答申との整合性をどのように図っていく考えなのか。また、町として活用策を町民や議会に対しいつ頃示す考えなのか、スケジュールも併せて明かにされたい。

質問 4

(質問事項) 学校施設修繕整備の実施計画などについて  
(答 弁 者) 教育長

令和 2 年度学校施設工事要望箇所及び実施箇所一覧について示されたが、予算要求 7 2 箇所プラス 2 2 箇所、合計 9 4 箇所となっており、大変多くの要望箇所があることを再確認した。以下今後の修繕整備に向けた計画について伺う。

- ① 令和 2 年度実施予定で未施工箇所の発注済み以外の施工予定時期について示されたい。
- ② 先送りする判断の根拠を示されたい。
- ③ 学校内で優先順位再検討の対応は、安全面や衛生面、予算面等からの判断と推測するが、再検討する際のプロセスを示されたい。
- ④ 新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、保育園・幼稚園・小中学校の手洗い自動水洗化工事の検討を進められたい。

# 一般質問通告書

矢中町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>10</u>	令和2年11月17日	<del>午前</del> ・午後 1時42分
議席番号 <u>13番</u>	川村よし子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) コロナ感染予防対策関連について (答弁者) 町長</p> <p>新型コロナ感染拡大の第3波到来のもとで、住民のいのちと暮らしを守るためにコロナ感染症対策が重要になっています。県内でクラスターが発生し改めて検査体制や医療施設体制の強化が必要になってきていることから、以下4点伺います。</p> <p>① コロナ感染症を縮小させるには、PCR検査の体制強化が必要不可欠であると考えますが、矢中町民のPCR検査数を把握しているか。</p> <p>② 長引く新型コロナ感染拡大により県内の経済が危機的状況になっている。町内在住者の中には「雇止めにより失業し収入が激減」「アルバイト先がなくなったので進学先の大学を中退した」等声を聴くが住民からの相談体制はどうなっているか。</p> <p>③ 消費税引き上げから1年が経過し消費が落ち込んでいる企業や個人消費も落ち込みがちです。中小企業は規模縮小や閉鎖等、労働者の収入も低下し暮らしに打撃を受けている。今年度に入ってからは、コロナ禍対策等で経営が大変な企業もあるが、納税窓口相談の内容や件数はどう変化しているか。</p> <p>④ 経済対策として新たな給付制度の新設や上下水道使用料金の減免などの考えはないか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 高齢者の介護保険について (答 弁 者) 町 長</p> <p>厚生労働省は、増え続ける介護給付費の抑制をするために2014年の介護保険法改正で要支援者を介護保険給付から総合事業に移行させました。2021年4月から、総合事業のうちボランティアなど「住民主体のサービス」について、利用者の症状が重くなり要支援から要介護に移行するサービスが利用できない場合があるなどとして、「本人の希望」と「自治体の判断」を前提に、要介護1～5の人も総合事業の対象とすることができるよう見直す計画案が示されたので以下4点伺います。</p> <p>① 総合事業の対象を広げると介護事業者の経営にかかわることやボランティア募集、地域住民や利用者の負担が増加するのか伺う。</p> <p>② 今年度介護保険料の見直しの時期であるが、来年度の介護保険料は現時点でどのように見込んでいるのか。</p> <p>③ エンジョイ介護予防センターが開設されたが、介護予防策として、どのような支援をしているのか。また、利用状況はどうか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 町営住宅の改修について (答 弁 者) 町 長</p> <p>町営住宅戸数は242戸あるが、網戸や換気扇の設置等に取り組んできたことには敬意表します。一部の町営住宅の屋根の塗装は行われているが、未塗装の住宅が見受けられ早期改修が必要であると考えるが、今後の計画を伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>11</u>	令和2年11月18日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>2番</u>	吉田喜博	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 市街化調整区域の活性化について (答弁者) 町長</p> <p>第7次総合計画後期基本計画では「産業の活力を高める町づくり」がまちづくりの方針に掲げられております。その中では、町の玄関口のひとつである矢幅駅周辺から岩手医科大学附属病院を中心に市街地の活性化が図られています。また、西部地区は観光開発において活性化の計画があり、スマートインターチェンジ周辺においては、道の駅の検討も進められることになっております。まちづくりの方向性として、まさに勢いのある町を加速させることが期待できるものだと思います。</p> <p>しかし、矢巾町が抱える大きな課題は、中心市街地と市街化調整区域の格差であります。市街化以外の地区は人口減少にも歯止めがかからなくなることが危惧されることから、以下お伺いします。</p> <p>① 地域を活性化させるためには、農家の実質所得の向上を図る必要がある。例えば営農を継続しながら同じ場所で太陽光発電を行い売電や自家消費を行うソーラーシェアリングにより、所得向上や可処分所得の向上を図るために、支援策等の調査検討を行う考えはないか伺う。</p> <p>② 現在進めている国道4号沿いの開発について南進化の考えはないか伺う。</p>

質問 2

(質問事項) 西部地区活性化について

(答 弁 者) 町 長

第7次総合計画後期基本計画では、西部地区の活性化を施策の方向に掲げて、南昌山山麓に広がる煙山ひまわりパークや矢巾温泉、城内山、稻荷街道松並木、町営キャンプ場など自然豊かな観光スポットを連携させ、エリア全体として魅力を発信しながら、人を呼び込む地域づくりを進めるとしています。煙山ひまわりパークの活用は一時期に限定されており、年間を通しての活性化としては、もう一步踏み込む必要があると思います。

そこで、自然を満喫しながら気軽にトレッキングやハイキングを楽しみたい人たちをターゲットとするコースを整備し、健康づくり施策とも連動させて町内外から人を呼び込むことも活性化の一つになると考えることから以下お伺いします。

- ① トレッキングやハイキングのコースと考えた場合、和味地区の昔は山道として使われていたルートを整備し、健康増進と観光につなげる考えがないか伺う。

また、観光の一つとして、伝法寺館跡も財産である。そのことから遺跡への道路整備の考えはないか伺う。

- ② コースを整備しただけでは、ハード整備だけになってしまい継続した利用がなくなってしまう懸念がある。一番大事なことは人を呼び込み、継続して利用することが必要だと思われる。クアオルト健康ウォーキングを参考として本町が進める健康チャレンジ事業等と連動させた矢巾町独自の取り組みを行う考えはないのか伺う。

質問3

(質問事項) 町有財産の遊休地の活用について

(答弁者) 町長

本町においては、開発可能な町有財産の遊休地があります。現在住宅地、企業誘致の土地も不足していることから、その活用が期待されるところであります。そこで以下お伺いします。

- ① 現在、開発可能な町有遊休地は何物件あり、活用について検討が行われているものがあるのか伺う。
- ② 町民の大切な財産ではあるが、開発行為の進捗状況において売却も選択肢として有効であると考えているが、売却を進めている遊休地はあるのか伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>12</u>	令和2年11月18日	午前・ <del>午後</del> 9時01分
議席番号 <u>11番</u>	藤原梅昭	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 災害・感染症に対する防災体制の強化・充実への取組状況について (答弁者) 町長</p> <p>昨年の台風19号、今年の7月豪雨・台風10号と自然災害が頻発しています。幸いにも当町には大きな被害はありませんでしたが、平成25年8月9日の大雨災害を経験してから7年経ちました。 この災害に対する本町の対応について以下伺う。</p> <p>① 自然災害の悪化は地球温暖化が大きな要因だが、9月18日に発した「気候非常事態宣言」の効果について伺う。 ② 常備消防の充実と消防団の活性化並びに消防団員数の確保と機能別消防団員の状況について伺う。 ③ 昨年育成した52名の町内防災士と自主防災組織が連携した防災講習会や訓練の状況を伺う。 ④ 岩手大学と連携した自主防災組織育成の内容と実施について伺う。 ⑤ 災害時の情報は最も大事だが、防災ラジオを中心とした非常時通信手段の整備状況を伺う。 ⑥ 災害時避難行動要支援者台帳の登録者について、6月時点で対象者が1,297人のうち本人同意をいただいた方が254人ということだか、その後の対応を伺う。 ⑦ コロナ禍における災害時避難体制について伺う。</p>

質問 2

(質問事項) 交通安全・道路整備状況について

(答 弁 者) 町長・教育長

岩手医科大学附属病院の開院とともに増え続けている人と車だが、特に交通安全に対する対応が求められていることから、以下について伺う。

- ① 盛岡南道路南進ルートが、農業基盤整備や他の道路整備事業等の進捗に影響を及ぼすことから、進捗状況と今後の計画を伺う。
- ② 小中学校通学路の中で道路の横断は必ず有るが、横断歩道の必要個所を把握しているのか。また今後の改善計画を伺う。
- ③ 夕方暗くなるのが早まって来ており、下校時暗くなるからの反射材は大変有効と思われるが、「反射材タスキ」を小学1年生が引っかけて転びケガをしたとのことですが、改善状況を伺う。
- ④ 今年度から冬期間運行を開始したスクールバスの運行状況について伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 13	令和2年11月18日	午前・ <del>午後</del> 10時45分
議席番号14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス対策について (答弁者) 町長・教育長</p> <p>新型コロナウイルスのクラスターが発生し、県内の感染状況の変化が見られる。更なる感染対策を強めると共に、町独自の経済対策が求められることから以下伺う。</p> <p>① 学生等の窮状が見られるが、奨学金の申請状況はどうか。また、町独自の支援ができないか。 ② 非課税世帯に対する支援ができないか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 住宅リフォーム助成制度について (答弁者) 町長</p> <p>小規模事業者の支援として好評だった、住宅リフォーム助成制度をコロナ禍の今、再度実施する考えはないか伺う。</p>

<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 種苗法の改正について (答弁者) 町 長</p> <p>国は今の臨時国会で種苗法の改正を目指している。同法は、コメや野菜などの新品種を開発して登録した場合、開発者の知的財産権を保障する法律である。同時に農家が購入した種や苗を育て収穫して翌年再び自分の農地で種苗として収穫することを認めていて、これを自家増殖というが、改正案では、登録品種については原則禁止とし、登録期間の25年、または30年は許諾料を払うこととなることから以下伺う。</p> <p>① 農家への影響について情報収集しているか。 ② 産直等の販売への影響はどうか。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) スーパーシティ構想について (答弁者) 町 長</p> <p>内閣府は国家戦略特区、スーパーシティ構想の公募に関し当初9月に公表することとなっていたが、11月に延期となりスケジュールの変更となったようだが今後の町の取組みの方向性について伺う。</p>